

移住・定住希望者、必見！！ 空き家活用の支援策が一目でわかる！！



移住・定住を希望している市町に支援策はありましたか？
 気になることがあれば、まずは、担当市町の窓口へ、
 ご連絡ください！！
 ○、●、◎、をクリックすると各ページへジャンプします。
 各事業の詳細につきましては、担当窓口へお問合せ下さい。



○：空き家利用者に対する支援策 ●：空き家所有者に対する支援策 ◎：空き家利用者若しくは空き家所有者に対する支援策
 ()：対象範囲 []：対象者 []：支援策

【令和5年度版】

支援	市町名	広島県														山口県						島根県				
		広島市	呉市	竹原市	三原市	三次市	大竹市	東広島市	廿日市市	安芸高田市	江田島市	府中町	海田町	熊野町	坂町	安芸太田町	北広島町	世羅町	岩国市	周防大島町	上関町	田布施町	平生町	浜田市	美郷町	邑南町
		【担当窓口】 住宅政策課 082-504-2292	【担当窓口】 住宅政策課 0823-25-3394	【担当窓口】 都市整備課 0846-22-7749	【担当窓口】 地域企画課 0848-67-6011	【担当窓口】 定住対策・ 暮らし支援課 0824-62-6129	【担当窓口】 都市計画課 0827-59-2168	【担当窓口】 住宅政策課 082-420-0946	【担当窓口】 住宅政策課 0829-30-9187	【担当窓口】 住宅政策課 0826-47-1201	【担当窓口】 都市整備課 0823-43-1647	【担当窓口】 建築課 082-286-3174	【担当窓口】 魅力づくり 推進課 082-623-9234	【担当窓口】 都市整備課 082-820-5608	【担当窓口】 企画財政課 082-820-1520	【担当窓口】 企画課 0826-28-2112	【担当窓口】 まちづくり 推進課 050-5812-1856	【担当窓口】 企画課 0847-22-3206	【担当窓口】 シティプロモーション 課 0827-29-5012	【担当窓口】 空家定住対策課 0820-74-1033	【担当窓口】 企画財政課 0820-62-0316	【担当窓口】 経済課 0820-52-5805	【担当窓口】 地域振興課 0820-56-7120	【担当窓口】 定住関係人口 推進課 0855-25-9511	【担当窓口】 美郷暮らし 推進課 0855-75-1212	【担当窓口】 地域みらい課 0855-99-1117
掘り出し家の 物件調査	不動産業者	● (中山間地域の 一部地域)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●
	マッチング	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-	-	-	◎ [所有者] [転入者]	◎	◎	◎	◎	◎ (中山間地域)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
状態整備	改修費補助	有無	◎ (住宅団地) [子育て] ◎ (中山間地域の 一部地域)	-	○	○	◎ (Uターン・ 空き家バンク)	◎ (中山間地域)	◎ (Uターン・ 空き家バンク)	●	○ [子育て]	-	-	◎ [所有者] [転入者]	◎	◎	-	○ (中山間地域)	●	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-
		上限額	50万円 (住宅団地) 100万円 (中山間地域一部 地域) ※リフォーム(小修 繕) ※家財整理費用との 合計 1,000万 円 (中山間地域一部地 域) ※リノベーション (改修) ※家財整理費用との 合計	-	100万円 (新築・子育て 世帯) 50万円 (上記以外の世 帯)	30万円	基本額：上限 (U) 30万円 (A) 50万円 (い ずれも補助率 1/2) 上限加算額：中学 生以上10万円/ 人、小学生以下20 万円/人(※加算額の 上限は 50万円)	30万円	50万円 (人口減少地域) 最大30万円上乗 せ	40万円 ※若年又は 子育て世帯へ 加算20万円	基本額：一般 世帯 上限 50万円、若 者世帯 上限 80万円 (い ずれも補助率 1/2)	30万円 ※生活必須の 修繕に限る	30万円	-	30万円 ※家財整理 との合計 ※子育て世帯へ 加算あり	65万円	30万円 (所有者) 100万円 (利用者)	-	100万円 ※購入時 50万円 ※賃貸時	20万円	50万円	30万円	30万円 ※新規就業・ 進業者は 40万円	30万円 (賃貸物件：所有 者又は利用者、売 買物件：購入者で 次の2つに該当し ない者) 50万円 (売買物件：若者 又はUターン者) 100万円 (売買物件：若者 かつUターン者)	50万円	-
	家財整理補助	有無	○ (中山間地域の 一部地域)	●	●	●	-	-	◎ (中山間地域) ※令和2年7月 1日より市内 全域に拡大	-	●	-	-	-	◎ [所有者] [転入者]	●	●	●	● (中山間地域)	●	●	◎	◎	●	◎	-
		上限額	100万円 ※改修費用との合 計	10万円	10万円	20万円 (中山間地域) 5万円 (その他の地域)	-	-	10万円 又は15万円	20万円	-	5万円	-	-	-	30万円 ※改修費との合計 ※子育て世帯へ 加算あり	20万円	10万円	10万円	20万円	20万円	10万円	10万円	10万円 ※新規就業・ 進業者は 20万円	5万円	10万円
空き家購入費補助	有無	-	○ [新築・子育て] ○ [移住者]	-	○ [若年夫婦] [子育て]	-	-	○ (中山間地域) [子育て・移住者]	-	○	-	-	○ [子育て]	○ [三世代同居・ 近居]	○ [子育て] ◎ ※150万円以上 の中古物件の 購入	○ [移住者]	-	-	● [新築含む]	-	-	-	-	-	-	
	上限額	-	30万円 (新築・子育て) 50万円 (移住者) ※加算あり	-	100万円	-	-	佐伯:60万円 吉和:90万円 ※子育て世帯へ 加算あり	-	30万円	-	-	20万円	50万円～ 200万円 ※補助要件による	50万円 (子育て) 65万円 [移住者]	-	60万円 (45歳未満) 80万円 (移住者45歳未満)	-	10万円 [45歳未満] ※子育て世帯、中古 物件に加算あり	-	-	-	-	-	-	
その他	有無	◎ [家賃補助] ○ (住宅団地) [子育て]	-	-	○ [DIY補助]	○	-	◎ [登記補助] (中山間地域) ◎ [DIY補助] (中山間地域)	◎ [登記補助] (中山間地域) ◎ [DIY補助] (中山間地域)	◎ [登記補助] (中山間地域) ◎ [DIY補助] (中山間地域)	◎ [登記補助] (中山間地域) ◎ [DIY補助] (中山間地域)	◎ [登記補助] (中山間地域) ◎ [DIY補助] (中山間地域)	◎ [登記補助] (中山間地域) ◎ [DIY補助] (中山間地域)	◎ [登記補助] (中山間地域) ◎ [DIY補助] (中山間地域)	◎ [登記補助] (中山間地域) ◎ [DIY補助] (中山間地域)	◎ [登記補助] (中山間地域) ◎ [DIY補助] (中山間地域)	◎ [登記補助] (中山間地域) ◎ [DIY補助] (中山間地域)	◎ [登記補助] (中山間地域) ◎ [DIY補助] (中山間地域)	◎ [登記補助] (中山間地域) ◎ [DIY補助] (中山間地域)	◎ [登記補助] (中山間地域) ◎ [DIY補助] (中山間地域)	◎ [登記補助] (中山間地域) ◎ [DIY補助] (中山間地域)	◎ [登記補助] (中山間地域) ◎ [DIY補助] (中山間地域)	◎ [登記補助] (中山間地域) ◎ [DIY補助] (中山間地域)	◎ [登記補助] (中山間地域) ◎ [DIY補助] (中山間地域)	◎ [登記補助] (中山間地域) ◎ [DIY補助] (中山間地域)	◎ [登記補助] (中山間地域) ◎ [DIY補助] (中山間地域)
	上限額	【家賃補助】 2万円/月 (住宅団地)	-	-	【DIY補助】 30万円	【移住者住宅取得 奨励金】 15万円	-	【登記補助】 10万円	【登記補助】 20万円 【DIY補助】 10万円	【登記補助】 20万円 【DIY補助】 10万円	【登記補助】 20万円 【DIY補助】 10万円	【登記補助】 20万円 【DIY補助】 10万円	【登記補助】 20万円 【DIY補助】 10万円	【登記補助】 20万円 【DIY補助】 10万円	【登記補助】 20万円 【DIY補助】 10万円	【登記補助】 20万円 【DIY補助】 10万円	【登記補助】 20万円 【DIY補助】 10万円	【登記補助】 20万円 【DIY補助】 10万円	【登記補助】 20万円 【DIY補助】 10万円	【登記補助】 20万円 【DIY補助】 10万円	【登記補助】 20万円 【DIY補助】 10万円	【登記補助】 20万円 【DIY補助】 10万円	【登記補助】 20万円 【DIY補助】 10万円	【登記補助】 20万円 【DIY補助】 10万円	【登記補助】 20万円 【DIY補助】 10万円	
環境づくり	環境地域を やに整備 し	○	-	-	○	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・ 空き家バンクや改修補助など、市町で制度内容が異なります。詳細については、担当窓口までお問合せください。
 ・ 本資料は広島広域都市圏空家等対策研究会の構成市町(25市町)の支援策を掲載しています。